

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月8日
【計算期間】	第3期中（自 2020年3月10日 至 2020年9月9日）
【ファンド名】	ハリス世界株ファンド（資産成長型）
【発行者名】	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 道男
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【事務連絡者氏名】	岡部 武男
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	03-3323-6201
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

2020年10月30日現在の資産別および地域別の投資状況は次のとおりです。

資産の種類	投資国または地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	153,925,056	99.51
コール・ローン、その他(負債控除後)		753,306	0.49
合計(純資産総額)		154,678,362	100.00

(注) 投資比率とは、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

<参考> マザーファンドの投資状況

ALAMCO ハリス グローバル バリュー株マザーファンド

資産の種類	投資国または地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	14,275,931,877	46.65
	ドイツ	5,065,335,862	16.55
	スイス	3,449,507,301	11.27
	イギリス	2,657,270,383	8.68
	フランス	1,481,352,250	4.84
	イタリア	1,213,378,382	3.97
	南アフリカ	1,000,239,494	3.27
	韓国	771,712,195	2.52
コール・ローン、その他(負債控除後)		685,567,140	2.24
合計(純資産総額)		30,600,294,884	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)	基準価額(円) (1万口当たりの純資産額)
2019年10月末	252,776,887	9,838
11月末	240,967,073	10,144
12月末	235,955,588	10,536
2020年 1月末	217,001,948	10,023
2月末	176,966,966	9,249
3月末	135,927,253	7,108
4月末	152,535,923	7,953
5月末	161,008,317	8,396
6月末	163,299,292	8,597
7月末	167,619,106	8,845
8月末	172,294,051	9,526
9月末	160,861,285	8,916
10月末	154,678,362	8,624

【分配の推移】

		1万口当たりの分配額(円)
第2計算期間末	2020年3月 9日	0

【収益率の推移】

期間	収益率(%)
----	--------

第2計算期間	自 2019年3月12日 至 2020年3月 9日	10.42
第3計算期間 中間期	自 2020年3月10日 至 2020年9月 9日	13.12

（注）収益率は、計算期間末日の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して計算しています。

2 【設定及び解約の実績】

期間		設定数量（口）	解約数量（口）
第2計算期間	自 2019年3月12日 至 2020年3月 9日	23,974,463	139,994,794
第3計算期間 中間期	自 2020年3月10日 至 2020年9月 9日	12,234,446	21,293,157

3【ファンドの経理状況】

当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（2020年3月10日から2020年9月9日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【ハリス世界株ファンド（資産成長型）】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 （2020年 3月 9日現在）	第3期中間計算期間 （2020年 9月 9日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	3,819,095	-
コール・ローン	-	2,979,023
親投資信託受益証券	154,165,450	166,363,274
流動資産合計	157,984,545	169,342,297
資産合計	157,984,545	169,342,297
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	8,112
未払受託者報酬	64,819	43,571
未払委託者報酬	1,879,695	1,263,526
未払利息	-	8
その他未払費用	12,907	8,653
流動負債合計	1,957,421	1,323,870
負債合計	1,957,421	1,323,870
純資産の部		
元本等		
元本	188,954,321	179,895,610
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	32,927,197	11,877,183
元本等合計	156,027,124	168,018,427
純資産合計	156,027,124	168,018,427
負債純資産合計	157,984,545	169,342,297

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2019年 3月12日 至 2019年 9月11日	第3期中間計算期間 自 2020年 3月10日 至 2020年 9月 9日
営業収益		
有価証券売買等損益	11,951,232	22,197,824
営業収益合計	11,951,232	22,197,824
営業費用		
支払利息	1,604	1,147
受託者報酬	74,606	43,571
委託者報酬	2,163,453	1,263,526
その他費用	14,956	9,066
営業費用合計	2,254,619	1,317,310
営業利益又は営業損失（ ）	9,696,613	20,880,514
経常利益又は経常損失（ ）	9,696,613	20,880,514
中間純利益又は中間純損失（ ）	9,696,613	20,880,514
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,033,923	635,485
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	23,888,376	32,927,197
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,138,469	3,798,165
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,138,469	3,798,165
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,296,842	2,993,180
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,296,842	2,993,180
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	14,384,059	11,877,183

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額により評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 (2020年 3月 9日現在)	第3期中間計算期間 (2020年 9月 9日現在)
１．信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額 期首元本額 304,974,652円 期中追加設定元本額 23,974,463円 期中一部解約元本額 139,994,794円 ２．計算期間の末日における受益権の総数 188,954,321口 ３．元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その金額は32,927,197円であります。 ４．１単位（１万口）当たりの純資産額 8,257円 （１口当たりの純資産額） (0.8257円)	１．信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額 期首元本額 188,954,321円 期中追加設定元本額 12,234,446円 期中一部解約元本額 21,293,157円 ２．中間計算期間の末日における受益権の総数 179,895,610口 ３．元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その金額は11,877,183円であります。 ４．１単位（１万口）当たりの純資産額 9,340円 （１口当たりの純資産額） (0.9340円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第2期中間計算期間 自 2019年 3月12日 至 2019年 9月11日	第3期中間計算期間 自 2020年 3月10日 至 2020年 9月 9日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額 年1万分の6.5	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第2期 (2020年 3月 9日現在)	第3期中間計算期間 (2020年 9月 9日現在)
１．貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 （１）親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 （２）コール・ローン等の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 （３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	１．中間貸借対照表計上額、時価およびその差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 （１）親投資信託受益証券 同左 （２）コール・ローン等の金銭債権および金銭債務 同左 （３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「ALAMCO ハリス グローバル バリュース株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、「ALAMCO ハリス グローバル バリュース株マザーファンド」の状況は以下のとおりです。

「ALAMCO ハリス グローバル バリュース株マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

	（2020年 3月 9日現在）	（2020年 9月 9日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	852,544,187	873,605,817
金銭信託	283,338,730	-
コール・ローン	-	128,092,649
株式	29,477,628,009	32,380,328,125
派生商品評価勘定	176,761	60,642
未収入金	182,608,111	66,783,164
未収配当金	26,172,857	8,382,375
流動資産合計	30,822,468,655	33,457,252,772
資産合計	30,822,468,655	33,457,252,772
負債の部		
流動負債		
未払金	170,263,442	65,913,994
未払利息	-	350
流動負債合計	170,263,442	65,914,344
負債合計	170,263,442	65,914,344
純資産の部		
元本等		
元本	17,903,520,301	17,029,190,985
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	12,748,684,912	16,362,147,443
元本等合計	30,652,205,213	33,391,338,428
純資産合計	30,652,205,213	33,391,338,428
負債純資産合計	30,822,468,655	33,457,252,772

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、監査対象ファンドの計算期間末日の金融商品取引所または店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、監査対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における監査対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

（2020年 3月 9日現在）	（2020年 9月 9日現在）
1. 監査対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	1. 監査対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額
期首元本額 18,044,053,479円	期首元本額 17,903,520,301円
期中追加設定元本額 381,809,402円	期中追加設定元本額 333,895,922円
期中一部解約元本額 522,342,580円	期中一部解約元本額 1,208,225,238円
2. 元本の内訳	2. 元本の内訳
ハリス世界株ファンド（毎月決算型） 8,843,437,583円	ハリス世界株ファンド（毎月決算型） 8,643,271,533円
ハリス世界株ファンド（資産成長型） 90,044,653円	ハリス世界株ファンド（資産成長型） 84,844,591円
A L A M C O ハリス グローバル 2,546,289,499円	A L A M C O ハリス グローバル 2,613,705,322円
バリュー株ファンド2007（適格機関投資家専用）	バリュー株ファンド2007（適格機関投資家専用）
A L A M C O ハリス 年金グローバル バリュー株ファンド2007（適格機関投資家専用） 6,423,748,566円	A L A M C O ハリス 年金グローバル バリュー株ファンド2007（適格機関投資家専用） 5,687,369,539円
3. 監査対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 17,903,520,301口	3. 監査対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 17,029,190,985口
4. 1単位（1万口）当たりの純資産額 17,121円 （1口当たりの純資産額）（1.7121円）	4. 1単位（1万口）当たりの純資産額 19,608円 （1口当たりの純資産額）（1.9608円）

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

（2020年 3月 9日現在）	（2020年 9月 9日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 同左
2. 時価の算定方法 （1）株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	2. 時価の算定方法 （1）株式 同左
（2）派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。	（2）派生商品評価勘定 同左
（3）コール・ローン等の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	（3）コール・ローン等の金銭債権および金銭債務 同左

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。	（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左
--	---

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（2020年 3月 9日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	29,096,661	-	29,270,571	173,910
	ユーロ	7,632,465	-	7,671,461	38,996
	英ポンド	12,491,179	-	12,550,384	59,205
	スイスフラン	8,973,017	-	9,048,726	75,709
	売建	29,096,661	-	29,093,810	2,851
	米ドル	29,096,661	-	29,093,810	2,851
合計		58,193,322	-	58,364,381	176,761

（2020年 9月 9日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	33,554,194	-	33,614,559	60,365
	米ドル	33,554,194	-	33,614,559	60,365
	売建	33,554,194	-	33,553,917	277
	ユーロ	17,584,518	-	17,584,518	-
	英ポンド	3,807,782	-	3,807,505	277
	スイスフラン	12,161,894	-	12,161,894	-
合計		67,108,388	-	67,168,476	60,642

時価の算定方法

為替予約取引

１）計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- ２）計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

- 1) 資本金：3,000百万円（2020年10月末現在）
- 2) 発行可能株式総数：64,000株
- 3) 発行済株式総数：32,000株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

2020年10月30日現在、当社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は以下のとおりです。

種類	本数	純資産総額(百万円)
単位型株式投資信託	18	45,493
追加型株式投資信託	71	383,281
合計	89	428,774

（３）【その他】

提出日現在、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

期別		第34期 (2019年3月31日)		第35期 (2020年3月31日)	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
（資産の部）					
流動資産					
現金・預金			3,855,371		3,890,445
前払費用	2		45,656		73,730
未収委託者報酬			259,774		262,142
未収運用受託報酬	2		370,262		243,265
未収還付法人税等			66,384		-
未収収益			20,104		17,228
その他			4,008		3,359
流動資産計			4,621,562		4,490,171
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	8,402		7,437	
器具備品	1	39,577	47,980	38,113	45,551
無形固定資産					
電話加入権		2,776		2,776	
ソフトウェア		7,491	10,267	8,564	11,340
投資その他の資産					
投資有価証券		15,981		14,637	
関係会社株式		38,291		38,291	
長期差入保証金	2	36,642		35,819	
長期前払費用		2,329		582	
繰延税金資産		64,186	157,431	63,048	152,378
固定資産計			215,679		209,271
資産合計			4,837,241		4,699,442

期別		第34期 (2019年3月31日)		第35期 (2020年3月31日)	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)					
流動負債					
預り金			15,922		8,933
未払金					
未払手数料		83,627		85,810	
その他未払金		29,375	113,002	34,439	120,250
未払費用	2		390,894		315,689
未払法人税等			-		13,836
未払消費税等			16,560		44,486
賞与引当金			146,741		142,895
流動負債計			683,121		646,091
負債合計			683,121		646,091
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,000,000		3,000,000
資本剰余金					
資本準備金		524,000	524,000	524,000	524,000
利益剰余金					
利益準備金		226,000		226,000	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		402,404	628,404	303,249	529,249
株主資本合計			4,152,404		4,053,249
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			1,716		101
評価・換算差額等合計			1,716		101
純資産合計			4,154,120		4,053,350
負債・純資産合計			4,837,241		4,699,442

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期別		第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）		第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
営業収益					
委託者報酬		3,105,583		2,956,200	
運用受託報酬		1,546,662		1,434,377	
その他営業収益		176,663	4,828,909	155,983	4,546,561
営業費用	1				
支払手数料			917,830		866,504
広告宣伝費			11,370		12,166
公告費			200		200
調査費					
調査費		510,829		519,037	
委託調査費		1,632,411		1,590,494	
図書費		1,226	2,144,467	1,276	2,110,808
営業雑経費					
通信費		3,457		3,081	
印刷費		14,371		15,011	
協会費		5,738		5,210	
諸会費		2,975		2,966	
その他営業雑経費		389	26,931	367	26,637
営業費用計			3,100,800		3,016,316
一般管理費	1				
給料					
役員報酬		72,762		82,520	
給料・手当		724,969		755,499	
賞与		42,241	839,974	18,951	856,971
交際費			4,005		3,954
寄付金			14,370		4,256
旅費交通費			18,705		17,747
租税公課			33,696		35,032
不動産賃借料			98,887		102,155
退職給付費用			41,238		44,515
福利厚生費			121,438		125,057
賞与引当金繰入			127,451		123,800
固定資産減価償却費			19,861		20,043
諸経費			118,222		120,249
一般管理費計			1,437,853		1,453,784
営業利益			290,256		76,459
営業外収益					
受取配当金	1		40,923		42,951
有価証券利息			1,397		-

受取利息			20		19
受取賃借料			11,598		13,082
雑収入			282		952
営業外収益計			54,222		57,006
営業外費用					
雑損			1,599		896
営業外費用計			1,599		896
経常利益			342,878		132,569
特別利益					
投資有価証券売却益			11		2,139
特別利益計			11		2,139
特別損失					
固定資産除却損	2		128		80
投資有価証券売却損			124		0
特別損失計			252		81
税引前当期純利益			342,637		134,627
法人税、住民税及び事業税		58,350		31,932	
法人税等調整額		28,460	86,810	1,851	33,783
当期純利益			255,826		100,844

（３）【株主資本等変動計算書】

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
当期首残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	646,577	872,577	4,396,577	888	888	4,397,466
当期変動額										
剰余金の配当					500,000	500,000	500,000			500,000
当期純利益					255,826	255,826	255,826			255,826
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								827	827	827
当期変動額合計					244,173	244,173	244,173	827	827	243,346
当期末残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	402,404	628,404	4,152,404	1,716	1,716	4,154,120

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
当期首残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	402,404	628,404	4,152,404	1,716	1,716	4,154,120
当期変動額										
剰余金の配当					200,000	200,000	200,000			200,000
当期純利益					100,844	100,844	100,844			100,844
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								1,614	1,614	1,614
当期変動額合計					99,155	99,155	99,155	1,614	1,614	100,769
当期末残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	303,249	529,249	4,053,249	101	101	4,053,350

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
--------------------	---

2. 固定資産の減価償却方法	(1)有形固定資産 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物6年～24年、器具備品4年～15年であります。 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

（単位：千円）

項目	第34期 (2019年3月31日)	第35期 (2020年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額		
建物	39,303	40,268
器具備品	119,098	109,998
2 関係会社に対する資産及び負債		
前払費用	5,995	6,106
未収運用受託報酬	4,242	4,099
長期差入保証金	39,651	39,651
未払費用	6,926	4,834

（損益計算書関係）

（単位：千円）

項目	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1 関係会社との取引に係るもの		
営業費用	142,832	136,707
一般管理費	231,938	241,420
受取配当金	40,800	42,840
2 固定資産除却損の内訳		
器具備品	128	80

（株主資本等変動計算書関係）

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	32,000	-	-	32,000
合計	32,000	-	-	32,000

2. 配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	500,000,000	15,625円	2018年3月31日	2018年6月21日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額（円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	200,000,000	利益剰余金	6,250円	2019年3月31日	2019年6月20日

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	32,000	-	-	32,000
合計	32,000	-	-	32,000

2. 配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	200,000,000	6,250円	2019年3月31日	2019年6月20日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額（円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	100,000,000	利益剰余金	3,125円	2020年3月31日	2020年6月17日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、第二種金融商品取引業（委託者指図型投資信託の受益権の募集または私募に係る業務）、投資助言・代理業（投資顧問契約に係る業務）及び投資運用業（投資一任契約に係る業務及び投資信託に係る業務）を営んでおります。

当社の金融商品に対する取組方針に関しましては、資産運用を行うに当たっては、会社経営の社会性・公共性の観点から問題を生ぜしめないように十分な配慮を行い、財務健全性の見地からリスク分散を図るとともに、経営体力に見合ったものとするよう定めております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品には、関係会社株式及び投資信託が含まれております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制に関しましては、対象となる運用資産、取引、コンプライアンスチェック等を定めるとともに、実際に保有する金融商品については、定期的に発行体の財務状況、時価等を把握し、保有状況を見直すよう努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

第34期（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金・預金	3,855,371	3,855,371	-
（２）未収委託者報酬	259,774	259,774	-
（３）未収運用受託報酬	370,262	370,262	-
（４）投資有価証券			
その他有価証券	15,981	15,981	-
（５）未払費用	390,894	390,894	-

第35期（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金・預金	3,890,445	3,890,445	-
（２）未収委託者報酬	262,142	262,142	-
（３）未収運用受託報酬	243,265	243,265	-
（４）投資有価証券			
その他有価証券	14,637	14,637	-
（５）未払費用	315,689	315,689	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（１）現金・預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収運用受託報酬、並びに（５）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	38,291	38,291

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（４）投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

第34期（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	3,855,371	-	-	-
未収委託者報酬	259,774	-	-	-
未収運用受託報酬	370,262	-	-	-
合計	4,485,408	-	-	-

第35期（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	3,890,445	-	-	-
未収委託者報酬	262,142	-	-	-
未収運用受託報酬	243,265	-	-	-
合計	4,395,852	-	-	-

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,791千円、関連会社株式12,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,791千円、関連会社株式12,500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期（2019年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	12,245	9,600	2,645
	小計	12,245	9,600	2,645
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	3,736	3,908	171
	小計	3,736	3,908	171
合計		15,981	13,508	2,473

第35期（2020年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	8,631	7,491	1,140
	小計	8,631	7,491	1,140
貸借対照表計上額が取得原価	投資信託	6,005	7,000	994

を超えないもの	小計	6,005	7,000	994
合計		14,637	14,491	146

3.事業年度中に売却したその他有価証券

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計
投資信託	5,887	11	124
合計	5,887	11	124

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計
投資信託	9,138	2,139	0
合計	9,138	2,139	0

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、2007年3月より確定拠出年金制度を採用しております。

2.退職給付費用の内訳

（単位：千円）

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
確定拠出掛金等	41,238	44,515

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

（単位：千円）

	第34期 （2019年3月31日）	第35期 （2020年3月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	781	4,643
未払事業所税	1,021	1,047
賞与引当金	44,762	39,950
未払役員報酬	98	321
未払法定福利費	6,822	6,173
未払寄付金	608	622
未払確定拠出掛金	1,080	1,166
未返還投資顧問料	1,523	1,670
未払監査費用	4,225	4,670
未払調査費	654	582
関係会社株式評価損	3,689	3,689

敷金	2,518	2,684
税務上の繰延資産	3,366	2,244
小計	71,151	69,467
評価性引当額	6,207	6,374
繰延税金資産合計	64,944	63,093
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	757	44
繰延税金負債合計	757	44
繰延税金資産の純額	64,186	63,048

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

（単位：％）

	第34期 (2019年3月31日)	第35期 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
（調整）		
永久に損金に算入されない項目	0.62	2.46
永久に益金に算入されない項目	3.65	9.74
住民税均等割	0.67	1.70
評価性引当額の増減	0.05	0.12
法人税額の特別控除額	2.82	-
その他	0.15	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.34	25.09

（持分法損益等）

（単位：千円）

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
関連会社等に対する投資の金額	38,000	38,000
持分法を適用した場合の投資の金額	164,330	162,825
持分法を適用した場合の投資利益の金額	43,956	41,334

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社はオフィスの不動産貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりにあたり、使用見込期間は当該オフィスビルの耐用年数である50年を採用しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
期首残高	19,581	19,036
増減額（ は減少）	545	545
期末残高	19,036	18,491

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高については、損益計算書に記載しております。

2.地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない売上については、判定対象から除いております。

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高については、損益計算書に記載しております。

2.地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない売上については、判定対象から除いております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	朝日生命保険相互会社	千代田区	91,000	生命保険業	（被所有） 直接100%	投資顧問契約に基づく資産運用受託、役員の兼任	運用受託報酬	47,155	未収運用受託報酬	4,242
							出向者人件費の支払、賃借料・共益費支払他	231,938	前払費用	5,995

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	朝日生命保険相互会社	千代田区	91,000	生命保険業	（被所有） 直接100%	投資顧問契約に基づく資産運用受託、役員の兼任	運用受託報酬	45,505	未収運用受託報酬	4,099
							出向者人件費の支払、賃借料・共益費支払他	228,995	前払費用	6,106

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資顧問契約については、一般の顧客と同様の取扱いをしております。

証券投資信託受益証券の募集販売の取引条件については、一般の販売会社と同様の取扱いをしております。

3. 営業費用のうち、賃借料・共益費については、朝日不動産管理株式会社が収納事務の代理を行っており、同社を経由した取引となっております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

朝日生命保険相互会社（相互会社であるため上場していません）

（1株当たり情報）

（単位：円）

項目	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	129,816.27	126,667.21
1株当たり当期純利益	7,994.58	3,151.38

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
損益計算書上の当期純利益	255,826千円	100,844千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	255,826千円	100,844千円
普通株式の期中平均株式数	32,000株	32,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月16日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 窪 寺 信
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月6日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハリス世界株ファンド（資産成長型）の2020年3月10日から2020年9月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ハリス世界株ファンド（資産成長型）の2020年9月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年3月10日から2020年9月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。